

令和7年度第2回上下水道審議会 会議録

1 開催日時	令和8年3月13日(金) 午前9時から午前10時20分まで	
2 開催場所	浄水管理センター4階会議室	
3 出席者	委員	松原副会長、足立委員、板寺委員、内藤委員、 中澤委員、中谷委員、三嶽委員、増川委員
	委員外	日本水道協会調査部総括担当課長 平賀
	事務局	上下水道局長、経営総務課長、営業課長、水道施設課長、下水道施設課長、給排水業務担当課長、処理場担当課長、水道施設管理担当課長、総務担当課長代理、財務担当課長代理、総務担当
4 欠席委員	茂庭会長、川口委員、下野委員、塚本委員、宮田委員、宮永委員、山岸委員	
5 議題	(1) はだの上下水道ビジョン後期事業計画(R8~R12)の見直しについて (2) その他	
6 配布資料	次第 資料 1-1 後期計画の予定(水道事業) 資料 1-2 施設整備計画(水道事業) 資料 1-3 事業計画表(水道事業) 資料 2-1 後期計画の予定(公共下水道事業) 資料 2-2 施設整備計画(公共下水道事業) 資料 2-3 事業計画表(公共下水道事業) 資料 3 後期計画(経営戦略)の見直し 資料 4 財政計画(水道事業) 資料 5 水需要推計(水道事業) 資料 6 財政計画(公共下水道事業) 資料 7 汚水量推計(公共下水道事業) 参考資料 公営企業会計の仕組み(解説版)	

◆会議内容◆

9:00~

◆開会

- ・変更委員の委嘱状交付(机上配付)
- ・出席委員数(8名/15名)及び会議成立の報告
- ・秦野上下水道審議会規程 第4条第3項による会長不在に伴う副会長の代理
- ・秦野上下水道審議会規程 第7条第4項による委員以外の出席について  
(公益財団法人日本水道協会 平賀課長)

◆上下水道局長挨拶  
(略)

・資料の確認

◆議事 はだの上下水道ビジョン後期事業計画(R8~R12)の見直しについて

-----資料 1-1~資料7により説明-----

水道施設課長

① 幹線管路耐震化の要となる上大槻送水ポンプ場の整備

上大槻送水ポンプ場は秦野上下水道ビジョンにおいて、重要事業に位置づけられている管路耐震化更新事業の一つとなる。

二子送水ポンプ場から送られてきた水を金井場配水場へ圧送するポイント設備のほか、県水ルート上にある主要な配水場をまとめて監視制御する設備を設置する。事業期間は令和7年度から令和10年度までとなり、事業費は34億9700万円。

施設の概要は、鉄筋コンクリート造で地上1階、地下1階。主な設備は、口径200mmの送水ポンプが4基、その他は監視制御設備や受変電設備などとなる。

後期計画期間中の整備事業費は30億円で、令和7年度分を含めた総額は34億9700万円を想定している。

② 機械電気などの整備方針

5年間で41施設の更新を予定。

本市の水道施設は、取水場が45ヶ所、配水場が25ヶ所、浄水場が1ヶ所、送水ポンプ場が3ヶ所、合わせて74ヶ所でそれぞれの施設にあるポンプ設備や計装設備などの機械設備、さらに運転を管理する電気設備について目標の耐用年数を設定した上で、設備の重要度や優先度を踏まえながら計画的に更新を進める。

後期計画期間中の事業費は11億2900万円を予定。

③ 管路の耐震化について説明いたします。

令和6年度末で55.9%、全国平均の43.3%を上回っているが、神奈川県平均の74.2%には届いていない状況。

能登半島地震を受け、令和7年度より整備を加速した結果、令和7年度末には58.9%となり、前期計画の目標値であった54.1%を大きく上回る見通し。

後期計画期間中に整備する取水場から浄水場や配水場へ送る導水管、浄水場や配水場から別の配水場へ送る送水管を合わせて7717m整備する予定。

見直し後は、後期計画の最終年度である令和12年度末に71.5%の耐震化率を目指す。

また、基幹管路とあわせて、救護所や広域避難場所などの重要施設へ送る配水管についても、5703mを整備する。

後期計画期間中の事業費は30億8900万円を予定。

以上の事業を含め、令和8年度から令和12年度までの当期間における建設事業費の総額は73億5800万円を見込む。

下水道施設課長

① 汚水枝線管きよと汚水柵の整備

汚水管きよの整備は、公共下水道の全体計画区域内、主に市街化区域とその市街化区域に隣接する市街化調整区域で令和2年度末までにおおむね完了。

前期期間から引き続き秦野駅南部の土地区画整理事業区域内の都市計画道路の築造や基盤整備と共に整備予定。

② 雨水枝線管きよ整備

後期5ヶ年で計画している延長は814mで当初計画の延長834mと比較して同様の計画規模。

事業費の見込みは当初計画で7億9800万円となり1億2500万の増。

主な整備箇所は、前期期間中の大雨時に下水道の職員の警戒パトロールや通報により確認した道路冠水・住宅等の浸水被害のおそれのある箇所であり、当初計画で予定していた箇所と優先順位を精査し、後期5ヶ年で実施可能な箇所を整備予定。

③ 中央処理区の管きよ耐震化

大規模地震時に重要な役割を担う広域避難所や病院、災害対策本部が設置される市役所本庁舎等から浄水管理センターを結ぶ管路は、令和5年度末までにおおむね完了。

令和6年度からは次に重要となる緊急輸送道路の車道下に埋設されている管きよの耐震化に着手しており、後期計画においても約5.3キロの耐震化を図る。

④ 計画的な管きよなどの方針

本市の東部に位置する大根第10-1雨水幹線については、昭和50年ごろに宅地開発により水路として整備されたものを市が移管を受け、雨水幹線に位置づけた。約50年が経過して老朽化が進み、住宅棟が隣接しているため、大規模地震の発生や老朽化に伴う破損などによる建物への影響を懸念し、更新を進める。

⑤ 汚水のマンホールポンプの更新

71ヶ所あり、10から15年のサイクルで更新していく必要がある。

仮に15年サイクルにしても年間5ヶ所程度は更新する必要が生じ、ポンプ本体だけではなくて運転を制御する電気設備も同時に更新する必要があり、多額の事業費が必要となる。

また、幹線管きよの破損に起因した道路陥没は、市民生活や社会経済に大きな影響を与えるため、令和3年3月の当初計画では予定しなかった幹線内部のテレビカメラ調査を後期5ヶ年で毎年10キロ程度調査し、状態を確認したいと考えている。

⑥ 浄水管理センターの耐震化更新

汚水処理場である浄水管理センターは、昭和56年2月に供用を開始して以来45年が経過。

汚泥濃縮棟と消毒棟の耐震化・更新が後期5ヶ年に予定している事業となるが、物価や人件費の上昇により当初計画に比較して約9億3000万円事業費の増加が見込まれる。

経営総務課長

① 後期計画の見直しについて

事業環境などの変化に伴いまして現行財政計画との差額が出ている。

水道事業では、ビジョンの策定時に比べて、前期期間中の純利益が減収しているほか、後期の期間中では約82.2億円の負担増が見込まれる。

下水道事業では純利益と基準外の繰入金が減収し約52.4億円の負担増となる。

施設の設置、維持管理と耐震化を着実に推進していくため、計画を見直し、新たな収支見通しを立てる必要がある。

計画どおりの6%の料金改定を行った場合、料金回収率が100%を下回り、施設整備費の財源となる内部留保資金が不足する状態となり、工事が施工できない状況が起こる。

見直しのポイントは、①料金回収率を100%とし適正な料金設定を維持すること、②補填財源残高を令和12年度末に12億円確保すること、③企業債残高を抑制すること。

3点を踏まえ、3パターンによる見通しを試算した。試算の結果、後期の財政計画の見直し案としては、料金改定率19%（月額約400円程度）の引き上げにより、純利益を確保する必要がある。

他の2案は、給水収益の不足分を企業債（借金）により埋め、さらに令和13年度頃には15%以上の改定が必要になる見込みが出ており、結果的に経営課題を先送りするだけとなる。

本日の提案は、19%での料金改定を盛り込んだ経営見直し案が現時点で必要というもの。料金改定の取り扱いは、新年度に当審議会で諮問いただき、議論の上、決定するものと理解いただきたい。

公共下水道事業の計画の見直しにおけるポイントは、①経費回収率を100%以上とすること、②補填財源残高を確保すること、③繰入金を縮減すること。

3点を踏まえ、使用料収入の改定率については、現行の5%（月額約130円程

度)としている。

副会長

見直しにより事業費が大きく金額が上がっているのが、市民にしっかり説明していく責任がある。水道事業で上大槻ポンプ場の整備や管路の耐震化など、かなり大きな金額があり、その投資がなぜ今必要なのかということをお教えいただきたい。

また、下水道にも言えることで、少しでも金額を少なくするような業者の選別など、何かしらの努力がなされているのか。

さらに、水道の方でその他の経費として1億4000万円の予算が見積もられているが、どういったものをお教えしてほしい。

水道施設課長

能登半島地震の経験を踏まえ、今、耐震化を進めていく判断をしている。

管路耐震化が急務であることが明確になったので、前倒して進めている。

上大槻送水ポンプ場は、秦野市の中で一番大きな管路の耐震化を図るために必要な施設。新たなルートにこのポンプ場を作ることで、広畑配水場と八幡山配水場のポンプ機能を廃止し整備していく予定。

副会長

広畑配水場と八幡山配水場の継続では費用がかかることが見込まれるためか。

水道施設課長

八幡山配水場は、現在は住宅地で大規模工事が難しく更新が困難なため、新たなルートを設定して整備することになった。広畑配水場と八幡山配水場を継続した運用を比較すると電気代が大きくなる。

その他の経費について、記載はしていないが、管路の拡張工事などをまとめて入れており、拡張整備事業費や災害対策関連事業費をまとめた数値となる。

副会長

かなり金額が大きくなってきているが、業者の選別など削減策はあるか。

水道施設課長

事業全体の中での見直しは行った中で、業者の選別というのは入札になってしまうので、一般競争入札で施工させていただく予定。

中谷委員

全体的に73億と増加している中、イラン戦争が昨今話題になっている。

それも踏まえて自然災害もあり、もちろん何が起こるか分からない状況の中、情勢を踏まえた余力はあるか。

水道施設課長

燃料の話もあるが、計画ではそこまでは考慮されていない。

これからの状況を見ながら、修正が必要になれば修正する。

経営総務課長

一般的な災害時の調達などは、事業者・団体との協定や備蓄量により変わるのである程度は支障ない。長期化するとなかなか難しいが、一定の日数は対応可能なよう確保している。

平賀課長  
(委員外)

多くの事業体と課題は同様で、最終的に料金の話になると思うが、単純に市民目線では、水道事業と下水道事業を一緒に実施している形で当初の計画を示した。

水道は計画通りいかないのが、料金の改定率を上げるが、下水道は上げないというのは、一般の方からすると、どういう差か疑問が生じる。

経営総務課長

補足的な説明となるが、水道事業は財源としては、料金収入と工事を行う事業債(借金)の2種類で、結果的に料金収入で取れない部分は借金をして埋めていくことになる。

給水収益を適正に確保するには、受益者にある程度料金を収めていただく必要があり、改定率を下げれば、埋め合わせは借金で現金を確保する形になる。

下水道事業は、適正な料金設定をした上で受益者の方から料金をいただくという原則とは別に、一般会計から負担しても良いという経費が国から示されている。

この経費の例として雨水処理費用や汚水処理費のうち資本費という費用が大きいところを一般会計からの繰入金という形でいただいている。その結果、下水道は使用料収入の伸びもあり、5%程度で済む。

これは、繰入金が大きいため、全体として下水道使用料の割合が減り、改定率については低水準の5%程度で解決するという状況になった。この構造は一般には理解が難しいが丁寧に説明していきたい。

平賀課長

制度としてはわかるが、市民はなかなか制度の話をして理解されない。

物価高騰は水道も下水道も同じで、結果として使用料と一般会計の繰入はあるものの、使用料を徴収すれば使用料でやり繰りしていると理解する。同じように物価高騰する中、(下水道は)当初の予定で賄えるとなると事業量が減っていると理解するため、この認識の違いは説明しなければならない。市民は事業計画の目的や効果を伝えられても、その意味合いがわからない場合があり、説明する際には効果や目的を補足して説明しなければならない。

また、今回のポイントは料金だが、他の事業者と同様、本来は計画と料金改定はセットすべきもの。これは、事業計画を前提に提示する料金へ改定をしなければならない、と説明すれば、目的や効果の理解が進むからである。今回の場合は、計画の見直しと別に料金改定を行うため、計画と料金の乖離がなかなか理解されない。

今回提示された19%というのは、計画に記述する際に予定とするのか、あるいは来年改定時に再度検討するとするのか。他の事業体でも、改定率が独り歩きして、不安を与えるという意見を聞くため、今回の計画見直しと来年の料金改定をどう説明していくかは、整理した上で、議論することが望ましい。

経営総務課長

指摘の通りで当時の経営ビジョンの計画期間は10年間で、前期と後期を5年に分けており、令和8年度から後期期間となる。

料金の算定期間は、4年間で分けており、令和8年度に前期の料金算定期間を終

え、令和9年度から4年間で後期の料金算定期間となるため、計画期間と料金算定期間に1年の乖離があることはビジョンの中でも説明している。

今回、あくまで収支見通しを立て直した中で、料金回収率100%を維持できる、下限的な数字を提案した。乖離が生じている部分は整理して説明していく必要があると考えている。

平賀課長

ビジョン179ページに前回の料金改定率の話の前提条件が具体的に記載されているが、今回の料金改定でも誤解を招かないよう、今の前提条件の説明など少し工夫をして議論し、市民に説明をしないと19%という数字を限られた材料の中で判断することとなる。

来年の議論で数値が上下するのであれば、その部分の整合性を慎重に考えなければならない。

経営総務課長

支出の伸びに合わせて、収入の方をどう制御するかという点で収支見通しを立て直した。水道は19%に引き上げた上で、給水収益は104億円程度を確保しなければならない試算がでており、試算をもとに収支計画として提案した。利用者の経済状態も踏まえて現実的な料金を審議会で検討いただくことになっていると思っている。今回はあくまで資金確保策として妥当なものとして試算をし、提案しているということで理解いただければと思う。

また、市民への説明にあたっては、経費の高騰などの具体的経緯や事業体として貯金が必要な部分など、計画を公表する際に記載事項を工夫していく。

副会長

資料3の11ページと20ページ企業債残高を現行と改定後で見直すと、見直し後の方が企業債残高が多くなってしまっている。

水道料金を19%に上げて借金の残高が増えていくことはどう理解したらよいか。

経営総務課長

現在の経営ビジョンの中での目標として、企業債の取り扱いは県内水準平均で見て、料金に対してどの程度の割合で借金があるか。また、その割合にも企業債残高対給水収益比というものがあり、おおむね300%を下回ることが目標である。試算する中で300%を切るということを維持していくことを達成するには30%程度の改定が必要になる試算である。

現行では、料金回収率を適正な料金水準に維持することを第1の目的とし、給水収益で足りない分は、水道事業については施設整備を確実に実行するために企業債の借入れを増やして事業を進行する。その結果、借入を増やすことで、目標としていた企業債の残高が試算の結果では200億に増えるので現状値に合わせた修正としている。

副会長

効果を説明する際に、値上げをしてもまだ企業債の残高が増えてしまうという形に

見えるのは良いのか。

経営総務課長

大事な議論であり、事業債の活用についてはメリット・デメリットがある。

メリットは、長期間に渡って分散させることで、毎年のコストを平準化して単年度の大きな費用負担なくすというメリットがある。後世代の方が使う際、耐震化などの先に投資した一部を使用者の負担とすることができるメリットがある。デメリットとして、現在利息が上がってきており負担が増えるリスクがある。現役世代の負担を抑えるか、後の世代にその分を負担いただくかのどちらを取るかの議論となる。

現状は現役世代の負担で水道の料金回収率、公共下水道の経費回収率を100%にして、適正な料金水準を整理した上で、耐震化などは後の世代を含めた大勢の方に負担していただく形を提案している。

企業債を活用してコストを平準化した上で負担をいただくという考えがあることを理解いただきたい。

内藤委員

はっきり言うと、提案が適正なのかよくわからない。事業に携わる者の提案のため良いとは思いますが、どこに問題があるか見えない。一般的にインフラが耐用年数を示していて、善波トンネルのようにインフラがいつ破損するかわからないため、破損する前や耐用年数を迎える前から更新していく方がコストは安いというのは理解する。壊れてから直すよりも壊れる前に整備した方が安いという理屈はわかるが、具体的な改定率の判断は難しいのが正直なところ。

副会長

企業債の話をついて、上下水道局は、現役世代の負担をあまり増やしてはいけないという意味での公平性を重視し、今回の改定率を選ばれ、本来は、30%程度まで引き上げたいかと思うが、配慮の中19%抑えていると理解した。

経営総務課長

情勢的に中途半端なところはあるが、それでも抑えているところで回収率を100%とすることで事業に見合った適正な料金を設定している。耐震化などは後の世代も利益を受けるため、企業債を活用して現役世代と後の世代で負担を平準化する考えが事務局案となる。最終的には来年度に料金改定を議論するが、その際も企業債の負担を減らした方が良く意見があれば調整をしていくことになる。

本日の時点では、企業債をうまく使いながら受益者の方の負担も考えて事業展開する必要があることを理解いただきたい。

副会長

今回の計画の見直しに併せて、改定率を確定するものではないということではいか。

経営総務課長

あくまで試算上設定した最低限の目標をクリアできるのは、今回の数字であり、経営を考えた場合には当然収益はある方が良い。公営のため利益を追求しすぎることはないが、負担をいただく中で事業が実施できるかが論点である。健全性も求めら

れるところで、料金改定の議論ではそういった現実的な目線で幅広い議論をしていただくようになるかと思う。

内藤委員

今の情勢ではやむを得ないと思う。ただ、市民生活が圧迫されるのは現実のため、マクロの視点で見ると国がもっと建設国債を発行して一般市民の費用が上がらないような税金の使い方をすべきだと常々思っている。

上下水道審議会なのでそれを言っても解決はしないが、ミクロの視点とマクロの視点を持たないといつまでも苦しい負担だと感じます。そこを根本的に変えないと行政が頑張っても市民生活が楽にならないと感じる。

経営総務課長

いずれにしても、委員の皆様からは受益者側の立場もあれば経営者的な立場で相反する意見もいただくようになるかと思う。

足立委員

理解していないところもあるが、赤字の改善策として収入を増やすか支出を減らすかの選択であり、支出削減に既に取り組んでいるとなれば、収入を増やすしかないことは十分理解できるかなと思う。

ただし、見せ方として一般の市民は19%という数字ではなく、自分の家は何円上がるのかというところが一番の関心となる。他の市との料金の比較も関心となる。

また、破損などが発生したときに、対応が後手になると経済損失が大きいので、料金改定によって備えることは仕方がないと市民の理解を得られると感じます。

副会長

計画案について、水道事業計画と下水道事業計画を区別して、取り扱います。

まず、水道事業計画につきまして、提案された見直し案を後期計画として承認してよいでしょうか。

－ 承認 －

続きまして下水道事業計画につきまして、提案された見直し案を後期計画として承認してよいでしょうか。

－ 承認 －

それでは事務局の見直し案を新たな後期計画として決定いたします。

なお、両計画とも計画内の文書などの簡易な修正につきましては、事務局へ一任します。

本日の議題は以上です。

次にその他ですが、事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局

今年度の審議会は今回が最後となります。

今後の予定ですが、本年4月以降、本日も議題に挙がりました料金改定について具体的に審議会の方に諮問させていただく予定です。

改正や予算編成の手続き上、8月を目途に答申をいただく思います。

その間、前回改定時を例に、4回から5回の審議会を開催する予定となりますので、日程調整を含め、協力よろしく願いいたします。

10:20

◆ 閉会